

サイバーだより



令和6年6月10日 第14号

長野県警察本部
サイバー捜査課
026-233-0110

そのメール、フィッシングかも！

こんなメールやSMSに要注意！

From：XYZ銀行
件名：【重要】取引停止のお知らせ

本人かどうか確認が取れない取引がありましたので停止しました。
確認してください。
<http://example1.jp>

取引の停止



From：XYZカード
件名：【緊急】不正アクセスを検知しました

第三者からの不正なアクセスを検知しました。
確認してください。
<http://example2.co.jp>

不正アクセス



050xxxxxxx

お荷物のお届けがありました
ましたが、不在の為持ち
帰りました。
<http://example3.ne.jp>

不在持ち帰り



メールやSMSによるフィッシング被害が発生中！！

フィッシングに騙されるとどうなるの？

銀行等を装ったメールやSMSから偽のウェブサイトに誘導し、**金融情報や個人情報**を不正に入手する手口、それがフィッシングです！



- 銀行口座を操作されて勝手に送金される
- ECサイトで勝手に買物をされる
- アカウントを乗っ取られる

フィッシングに対してできること



- メールやSMSに記載されたリンクをクリックしない
→ 内容の確認は、公式サイトやアプリを利用する
- 携帯電話会社等の迷惑メッセージブロック機能を活用する
- 生体認証を活用する（パスワードを利用しない。）

※詳細なフィッシング対策はこちら⇒ <https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/countermeasures/phishing.html>



～お知らせ～

長野県警察公式ホームページの「サイバーセキュリティ対策」には、サイバー事案等の手口や被害に遭わないための情報が掲載されています。是非ご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/police/anshin/cyber/index.html>